平成２５年（フ）第２１１号
大阪府高石市千代田３－６－19、商業登記簿上の本店所在地大阪市住吉区帝塚山中４丁目７番15号
債務者　株式会社ひかり
代表者代表取締役　金子　悦文
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　秋夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２１８号
堺市堺区中安井町３丁２番３号奥野ビル
債務者　株式会社システムインテグラ
代表者代表取締役　木下　豊一
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　秋夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第９０号
金沢市駅西新町２丁目５番30号
債務者　有限会社エム・デ・ケ・トレーディング
代表者取締役　アバス・カーン
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹原　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午後１時45分
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第１１９６号
大阪市中央区南船場３丁目１－９
債務者　株式会社リファースト
代表者代表取締役　高山　一男
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　稔子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９号
兵庫県小野市神明町82番地１
債務者　有限会社シモダサービス
代表者取締役　下田　正章
1　決定年月日時　平成25年３月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣井　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午後１時30分
神戸地方裁判所社支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３１号
仙台市泉区南光台南３丁目35番９号
債務者　木村　榮子
1　決定年月日時　平成25年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田紳一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第３４号
茨城県つくば市樋の沢194番地
債務者　飯田　正夫
1　決定年月日時　平成25年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二井矢旬子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第４４号
福岡県久留米市国分町875番地24
債務者　大庭　寛一
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　宏吉
4　破産債権の届出期間　平成25年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月21日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第２０４号
千葉県船橋市駿河台２丁目３番３号
債務者　酒井　政子
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松隈　太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１２９号
福岡県田川市西本町４番49号
債務者　福田　知史
1　決定年月日時　平成25年３月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　　洋
4　破産債権の届出期間　平成25年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２４年（フ）第９０４号
千葉市若葉区愛生町91番地５
債務者　篠原　尚幸
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　雅雄
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６号
青森市篠田２丁目20番14号　コーポカナメ１号
債務者　蟹江　常雄
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　真悟
4　破産債権の届出期間　平成25年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２３号
青森県三戸郡田子町大字田子字野々上43番地の１、前住所青森県三戸郡南部町大字沖田面字沖中16番地３
債務者　常前　寿也
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀隆
4　破産債権の届出期間　平成25年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第７６号
千葉県浦安市当代島２丁目５番９－110号
ダイニチ館Ｆ１
債務者　木谷　祐司
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　　一
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８４号
金沢市扇町２番９号
債務者　薬師　和久
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊田　慶宏
4　破産債権の届出期間　平成25年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
金沢地方裁判所